

令和2年（2020年）11月26日

立地企業 各位
入居企業 各位

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者
一財）さっぽろ産業振興財団
理事長 秋元 克広

札幌市エレクトロニクスセンターにおける喫煙所の感染防止対策等の実施について
(おしらせ)

このたび、新型コロナウイルス感染症に関し札幌市から「札幌市エレクトロニクスセンターにおける喫煙所の感染防止対策等について（通知）」が送付され、当センターの喫煙所における感染防止対策の強化をするよう指導がされました。

つきましては、下記のとおり当センターの喫煙室について、感染防止対策の強化を実施することとし、3階の喫煙室につきましては、本年12月28日を持ちまして閉鎖することとなりましたのでお知らせします。

記

- 1 実施日時 令和2年11月26日（木）から実施する。
- 2 感染防止対策強化実施内容
 - (1) 入室時の手指消毒をする。
 - (2) マスクの着用と会話を控える。
 - (3) 1階喫煙室内の利用者人数を6名に制限します。
 - (4) 3階喫煙室内の利用者人数を4名に制限します。
 - (5) 間隔をあけて着席での喫煙とします。
 - (6) 3階喫煙室は、令和2年12月28日をもって閉鎖します。

健康増進法に基づき、受動喫煙防止のための措置を積極的に講じる義務があるほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から皆様のご理解とご協力をお願い致します。